

令和3年度「川越比企保健医療圏 地域保健医療・地域医療構想協議会」及び  
「医療機能分化・連携推進部会」  
議 事 概 要

- 1 日 時：令和3年7月27日（火）午後6時30分～8時
- 2 場 所：坂戸保健所 2階 多目的ホール【オンライン（Zoom）併用】
- 3 出席者  
【委員】別添委員名簿のとおり。  
【関係課所】  
<埼玉県、県・市保健所>  
埼玉県：保健医療政策課、医療整備課、東松山保健所、坂戸保健所  
川越市：川越市保健所  
【説明医療機関】別添出席者名簿のとおり。
- 4 傍聴者 6名

5 議 事

- (1) 令和3年度地域保健医療・地域医療構想協議会の協議内容について
- (2) 埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて
- (3) 令和元年度病床機能報告定量基準分析結果について
- (4) 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について
- (5) 第7次埼玉県地域保健医療計画に基づく病床整備の状況について
- (6) その他

6 議事内容

- (1) 令和3年度地域保健医療・地域医療構想協議会の協議内容について  
保健医療政策課から資料1-1に基づき説明。  
医療整備課から資料1-2に基づき説明。

議長から資料1-1及び資料1-2について意見・質問を求めたが、発言はなし。

続いて、坂戸保健所から資料1-3に基づき説明。

【主な質疑・意見】

(委員)

高度急性期から急性期、急性期から回復期、回復期から慢性期といったように病床機能を転換したときに、当初の話ではいったん転換すると元に戻せないということがあったが、この点について最近はどうなっているのかを伺いたい。

(保健医療政策課)

病床機能の転換に際し補助を受けた病院が元の機能に戻すような場合は補助金の返還が生じるが、自主的に転換した病院が、地域の事情により元の機能に戻したいといった場合、県のスタンスとしてこれを認めない、ということはない。

ただし、大幅に変更するような場合は地域の医療供給体制のバランスが崩れる可能性があるため地域の協議会で地域として認めるかどうか意見を頂くということはある。

そのようなルールはない。

(委員)

この場は川越比企保健医療圏の議論をする場であり、資料1-3がそのフェイスシートであるが、課題も保健所管内ごとに異なると思われるので同様をお願いしたい。また、県

のデータもそうだが、高齢化は人口比率だけで良いのか、医療提供体制とシンクロさせるようなデータの作成が必要なのではないかと思う。

(地域医療構想アドバイザー)

フェイスシートで説明があったが川越比企保健医療圏では3つの地域があり、それぞれの地域ごとにきめ細かなデータを集め医療提供体制を検討することが大切だと思う。また、埼玉県全体との関係でどのような位置関係であるかも把握してほしい。

(2) 埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて

保健医療政策課から資料2-1～資料2-4に基づき説明。

【主な質疑・意見】

(委員)

資料2-2にある感染症専門研修について伺う。要件はどのようなか。

(保健医療政策課)

これは令和4年度からの事業として想定しているものであり、予算要求等はこれからである。よって日程等は未定である。受講対象者は看護職を想定し、受講後に所属に広めていただきたいと考えている。

(3) 令和元年度病床機能報告定量基準分析結果について

保健医療政策課から資料3-1～資料3-3について説明。

【主な質疑・意見】

(委員)

病床機能報告のデータが古い。当院の場合は病床工事中の病床機能が高まっていない当時の数字であり信頼性に欠ける。もう一度きっちりとしたデータを取るつもりがあるのか伺いたい。

(保健医療政策課)

資料3-1から資料3-3で使用しているデータは令和元年7月1日時点のデータ及び令和元年6月の診療実績である。2年前の古いデータであるが、各病院から令和元年度の報告を受けた後、令和2年度に分析の委託をし、その結果を報告している。事務のスケジュール上どうしても2年間のタイムラグが生じてしまうが、分析の委託を依頼する際にはその時点の最新の病床機能報告を対象に依頼しているので御理解願いたい。

(委員)

資料3-2は昔のデータである。令和2年度はコロナが始まっておりデータの信頼度は通常の年度とは異なると感じる。また、令和元年度は6月から7月ということであるが、この時期は脳卒中も少なく患者数も決して多い時期ではなく、冬のデータを使えばまた結果は変わってくる。予算の制約もあり分析ができないのかもしれないが、このまま使用するというのはあまり良いことではないものと思っている。

さらに、当院はこの時期、病棟改修で2～3病棟使用できず、病棟再編も実施しており、3か月ごとに（機能が）コロコロ変わっている時期であった。このためこれが信頼できるデータとは思わない。他院もそのようなことがあると思う。今年度はコロナで難しいであろうが、もう一度どこかできっちり正確なデータを取らなければならないと、説得力がないと思っている。

(保健医療政策課)

使用しているデータは令和元年6月の1か月分のデータであり、あくまでも参考としてお示ししているものである。また、現在国でも6月分の診療実績データでは不十分ではないかということで、令和3年度の病床機能報告から報告期間が通年化する予定である。その結果、定量基準分析の基準をどのように設定するべきかという議論が生じるものと考えている。この点についてはこの協議会を含め事務局案を御検討いただきたいと考えている。

(4) 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について

保健医療政策課から資料4について説明。

議長から意見・質問を求めたが、発言はなし。

(5) 第7次埼玉県地域保健医療計画に基づく病床整備の状況について

医療整備課から資料5-1について説明。

続いて笠幡病院から資料5-2について説明。

議長から意見・質問を求めたが、発言はなし。

(6) その他

議長から全体を通じて質問・意見を求めたが、発言はなし。

以上で議事を終了する旨発言。

以上